

様式第 1 号(第 9 条関係)

キッチンカー借用申請書兼誓約書

年 月 日

遠軽町長 様

申請者 住 所
氏 名 (自署)
電話番号
(事業所等の場合は、事業所等の名称及び代表者の氏名)

遠軽町キッチンカー貸付事業実施要綱第 9 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり申請します。

なお、裏面「使用に関する誓約書」の事項を厳守して使用することを誓約いたします。

記

使 用 期 間	年 月 日 曜日 午前・午後 時 分から 年 月 日 曜日 午前・午後 時 分まで							
使 用 場 所								
使 用 の 目 的 (具体的に記入)								
販 売 品								
調 理 方 法								
持 ち 込 み 備 品								
運 転 者 (運転する可能性のある方全て)	氏名					住所		
同 乗 者 (同乗する可能性のある方全て)	氏名					住所		

添付書類

- 1 自動車運転免許証の写し
- 2 食品営業賠償保険等の生産物賠償責任保険 (P L 保険) の写し (不特定多数の者に販売する場合)
- 3 紋別保健所から発行される営業許可証の写し又は紋別保健所に届け出た営業届の写し (営業許可申請書類等)
- 4 その他 ()

(注) 「添付書類」欄に示す書類のほか、町長が必要と認める書類を添付する場合は、「5 その他」に添付書類名を記載すること。

使用に関する誓約書

遠軽町キッチンカー貸付事業実施要綱に基づき、次の事項を確認の上、借り受けることを誓約します。

- 1 遠軽町のPR活動及び地域活性化のための活動を目的として使用します。
- 2 遠軽町のイメージアップを図るため、活動中は公平公正な態度で第三者と接します。
- 3 道路交通法を遵守します。
- 4 転貸はいたしません。
- 5 万一事故等でキッチンカーを損傷し、又は第三者に損害を与えた場合は、修理に要する費用等は、遠軽町が加入している自動車保険で補てんされない部分においては、全て申請者の負担とします。
- 6 事故における運転者及び同乗者のけが等については、自己責任で対応します。
- 7 キッチンカーに積載した荷物等の損害、破損、事故等については、全て申請者の負担とします。
- 8 飲食の提供を行うにあたっては、食品営業許可など各種関係法令の必要な許可を取得します。
- 9 その他事故等に際し、遠軽町に一切の迷惑及び損害をかけません。